

# 福社新聞

THE FUKUSHI SHIMBUN

2016年  
(平成28年)

2月29日 月曜日発行

## 被後見人も市職員に

明石市

欠格条項なくす条例制定へ

兵庫県明石市(泉房

現行の地方公務員法

てという。

になる機会を奪われる

現状を改め、みんなが

同じスタートラインに

穂市長)は17日、障害

は、被後見人または被

現状を改め、みんなが

立てるように条例を定

めることにした。

現状を改め、みんなが

者差別解消の一環で、  
成年後見制度を利用し

後見人や保佐人を付け

採用試験を受けること

もできないという欠格

条例案は「明石市職

員の平等な任用機会を

た人も市職員になれる

よう、条例を制定する

と発表した。現職の職

被保佐人に該当する人

を職員として採用でき

る▽職員が被後見人ま

3月定例会で条例案が  
通れば4月から施行さ  
れる。こうした自治体  
の対応は全国でも初め

としている。

そこで市は、公務員

で定める場合は除く

としている。

を取ってきた。

条項があるが、「条例

社会参加を促進する條

例」の名称で、地方公

務員法の欠格条項につ

いて▽被後見人または

被保佐人に該当する人

を職員として採用でき

る▽職員が被後見人ま

たは被保佐人に該当す

る▽職員が被後見人ま

を職員として採用でき

る▽職員が被後見人ま

たは被保佐人に該当す

る▽職員が被後見人ま

たは被保佐人に該当す

を職員として採用でき

る▽職員が被後見人ま

たは被保佐人に該当す

る▽職員が被後見人ま

たは被保佐人に該当す